

遠賀町子ども読書活動推進計画



平成21年4月1日

遠賀町教育委員会

はじめに

次代を担う子どもたちが、明日への希望を持ち、夢を語り、学ぶ意欲を見出していくためには、様々な体験活動を通して、感性を磨き、表現力・想像力を高めて、豊かな心を培うことが必要ではないかと思われます。とりわけ、読書活動は子どもが文字やことばに触れることによって、自らの言葉や表現を豊かにするとともに、その心を豊かにすることに役立つといわれています。

しかし、近年、テレビ、インターネット、テレビゲームなどの影響や子どもの生活環境の急激な変化、幼い頃からの読書経験の不足等から、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」、国語力や対話による問題解決能力の低下が指摘されています。また、多発している子どもの悲惨な事件についても、バーチャルな体験と現実との違いを判断できなかつたり、幼い頃から家族等とのふれあいやコミュニケーションが足りないまま成長したことによって、相手の心の痛みを理解できなかつたりすることに起因しているものが数多く発生しています。

「遠賀町子ども読書活動推進計画」は、このような状況の中で、子どもたちの読書環境を整備し、子どもと本との出会いを学校、家庭、地域、行政がそれぞれの立場からつくり出していくことを目指して策定いたしました。この計画は、子どもたちの健やかな成長を支える読書を、遠賀町全体で手をつなぎ支えていくものです。次代を担う子どもたち一人ひとりにとって、読書活動が本当に自由に楽しいものとなり、より心豊かでたくましい人間へと成長していく一助となることを願ってやみません。

終わりに、計画の策定に当たり、さまざまな形でご協力いただきました方々に、厚く御礼申し上げます。

平成21年4月



目 次

1	計画策定にあたって	
	(1) 子ども読書活動推進の意義	1
	(2) 国・県の動向	1
2	計画の基本的な考え方	
	(1) 子どもが読書に親しむための諸条件の整備	2
	(2) 家庭、地域、学校、行政を通じた社会全体での取り組みの推進	2
	(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	2
3	計画の対象	3
4	子ども読書活動の推進のための施策	
	(1) 家庭、地域における子どもの読書活動	3
	(2) 小・中学校における子どもの読書活動	4
	(3) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動	5
	(4) 町立図書館における子どもの読書活動	5



1	計画策定にあたって	
	(1) 子ども読書活動推進の意義	

今日、子どもたちを取り巻く社会環境は急激に変化し、インターネット、携帯電話などの情報メディアの発達や普及に伴い、子どもの「活字離れ」や「読書離れ」が進み、また、核家族化に伴いコミュニケーション能力の低下などをもたらしていると指摘されています。こうした状況の中で子どもたちは、自ら考え行動していくことが求められています。

これらの解決手段のひとつとなりえる、子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものである。」と「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に謳われ、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要なことと位置づけられています。

身体的な遊びが肉体的な成長に必要であるのと同じように、読書は子どもの心の成長にとって必要な遊びのひとつです。読書に親しみ、物語の世界で遊ぶ中で、様々な間接体験により人間らしい喜びや悲しみ、怒り、恐れなどを感得していきます。

今後、すべての子どもがあらゆる機会と場所で、自主的に読書活動を行なうことができるよう支援することが大切です。



(2) 国・県の動向

すべての子どもが読書を楽しみ、喜びを感じることができるよう、子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備が求められています。

平成11年8月、国では、子どもの読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年」としました。また、平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、その中で、国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定し、公表することを定めています。

そして平成14年、国はこの法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、県は平成16年2月に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

2 計画の基本的な考え方

(1) 子どもが読書に親しむための諸条件の整備

子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、子ども自身が読みたい本を求め、見つけていくための環境づくりが欠かせません。そのためには、家庭、地域、学校、行政は、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、本を身近に整えることが大切です。

このような観点から、町は子どもが読書に親しめる機会の提供に努めていきます。

(2) 家庭、地域、学校、行政を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもに読書の楽しさを伝えるためには、家庭、地域、学校、行政がそれぞれ担うべき役割を果たし、またそれぞれが相互協力を図りながら、緊密に連携し、取り組んでいくことが大切です。

このような観点から、町は、家庭、地域、学校、それぞれが連携・協力して子どもが進んで読書活動ができるよう、読書の楽しさを伝える場と人に関する情報の提供に努めていきます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、住民に広く理解と関心を求める必要があります。

そのためには、まず大人が読書に対する関心を持つことが必要です。

そして、大人が子どもの読書活動を推進する気運を高めていき、子どもが読書活動への理解と関心を深めることが大切です。

このような観点から、町は読書の意義や重要性についての普及・啓発を努めていきます。



3 計画の対象

計画の対象は、0歳から概ね18歳までとします。

4 子ども読書活動の推進のための施策



(1) 家庭、地域における子どもの読書活動

家庭は、子どもを健やかに育む大切な場です。また、自発的に本を手にとることのできない乳幼児のときから、保護者が子どもに語りかけたり、絵本を読み聞かせたりすることなど、子どもが読書習慣を身につけることができる場でもあります。

一方、地域では、子どもが本に親しみ、読書活動に興味や関心を持つために、多くの人が活動しています。本町でも、核家族化が進み、親の子育てに対する考え方も多様化しています。家族以外の地域の人々とのふれあいの中で、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが大切です。

ボランティアの育成と活動支援

地域での読書環境を充実するためには、子育て支援や子どもの読書活動に関するボランティアグループの役割、およびその活動がとても重要です。グループの活動状況や課題を把握し、継続してボランティアの育成を図るとともに、関連施設や他団体との連携による活動を支援していきます。

読み聞かせの推進

地域で行われている読書活動や関連事業を支援し、とくに読み聞かせなどの開催機会や内容充実のための支援を行います。

ブックスタートの推進

現在、遠賀町では、生後9ヶ月の乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児が絵本と出会い、親子の絆を深めるブックスタートを行なっています。今後も、参加後のフォローなどを検討しながら継続して行なっていきます。

また、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談・栄養相談・歯科相談も実施して、幅広く子育て支援事業として取り組んでいます。

放課後児童クラブにおける読書活動

図書館の団体貸出を利用して、伝記・童話・図鑑など子どもが興味を持つような本を並べ、子どもは自由に読書しています。子どもたちの読書活動をさらに推進するために、優良図書などを紹介しながら、遊びの中で本とふれあい、本に親しむ環境をつくっていきます。

広報の充実

みんなで子どもの読書活動を支えていくためには、図書館ホームページや広報誌、パンフレットを活用し、広く情報を発信するとともに、「子ども読書の日」などの機会に、講演会や研修会を開催します。親子や家族ぐるみで楽しめる事業を行なうなど、子どもの読書の習慣化を促すような広報活動に努めていきます。

(2) 小・中学校における取り組み

現在、小・中学校では、「総合的な学習の時間」をはじめ、様々な教育の場において、読書活動を取り入れた教育活動を行っています。学習指導要領においては、各教科における調べ学習などを通して「自ら学ぶ力」の育成を目指して、学校図書室の活用の促進が示されており、学校図書室には、学習の支援とともに子どもの自主的な読書活動を支援する役割が求められています。また、各学校の実態を踏まえ、図書館やボランティアグループなどと連携した読書活動の推進に努めます。

学校図書室の活用

子どもの読書活動を推進するには学校図書室の役割が大きいといえます。これまで、小・中学校では国語科の教科指導を中心に読書指導が行なわれてきましたが、平成14年度から「総合的な学習の時間」が本格的に開始され、以前よりも児童生徒が調べ学習を通して、読書活動に取り組む時間が増えています。また、調べ学習をしたり、好きな本を読んだり多くの本と出会う場として学校図書室の果たす役割は、益々重要なものとなっています。学校図書室の蔵書充足率は、ほとんどの小・中学校で100%を満たしていますが、さらに充実を図り、子どもにとって魅力的な図書室になるように努めていきます。



読書活動

学校教育の中で、児童・生徒に読書を習慣化させることは、豊かな人間性を育む「心の教育」を推進するために極めて重要です。

現在、実施している「朝の10分間読書」やボランティアグループによる「読み聞かせ」など

は、児童・生徒が読書で喜びや悲しみ、不思議さなどをさまざまな感情に触れながら豊かな心を育む機会をつくります。そのため、子どもの実態や各学校の状況等を考慮しながら、定期的・継続的な読書活動を一層推進します。

(3) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動

幼稚園・保育園は、子どもにとって初めての集団生活をする場であり、みんなで絵本や物語を見たり聞いたりする楽しさを体験する場でもあります。また、本との出会いが広がる可能性を持った場所です。就学前の子どもに対する読書の働きかけは、読み聞かせが中心となります。幼稚園教諭や保育士が年齢に応じた絵本や物語を読み聞かせることを通して、読書で喜びや悲しみ、不思議さなどさまざまな感情に触れながら豊かな心を育む機会をつくります。さらに、図書館の配本ネットワークを利用して、幼稚園・保育園において多くの本に出会えるような環境づくりに努めます。



(4) 町立図書館における子どもの読書活動

図書館は、子どもが自分の意思で自由に本を選び、読書したり、調べものをしたり、また本を借りたりできる場所です。そして保護者や読書ボランティアにとっては、子どもに与えたい本を選んだり、子どもの読書に関して相談したり、一緒に読書ができる場所です。

子どもの読書活動を推進することは、図書館の重要な役割です。

また、小さな子どもを連れて利用しやすいように、親子トイレやキッズランドを設置するなど設備の充実を図っています。

子どもの読書活動

町立図書館では、子どもの読書活動の場の広がり読書体験を深めるため、ブックスタート事業による子育て支援や読書ボランティアと協力しておはなし会、「子ども読書の日」における取り組み、講師を招いてのセミナーなど読書に関する行事を開催しています。また、小学生によるちびっ子図書館員や中学生の職場体験の受け入れを行い、図書館が本を読む

だけでなく「学ぶ、楽しむ、ふれあう場所」として、子どもに認識されつつあるといえます。

今後は、これらの読書活動に関する事業の周知を図り、より幅広い年齢層の参加を目指すとともに、子どもが楽しみながら、自発的かつ継続的に読書活動を行える場の取り組みを継続していきます。

図書館ネットワークの活用

福岡県では福岡県図書館協会への加入図書館が、相互に連携・協力し合うことで、図書資料や情報について相互利用や協力活動を行っています。この協会には、公共図書館だけでなく、多くの学校図書館も加入しているため、幅広い分野の図書を借りることができ、子どもの読書活動を推進する上で大変重要な役割を担っています。

ボランティア団体との連携

現在、遠賀町内で活動しているボランティア4団体と図書館員により、毎週土曜日に「おはなし会」を行っています。

また、読書ボランティアとして活動を希望する人を対象に、ボランティア養成講座を実施しています。



読書ボランティア団体とは毎月1回連絡会議を開催し、図書館でのおはなし会の担当決めや情報交換を行っています。今後も、さらにボランティア団体の育成を図るとともに、図書館員とボランティア団体、ボランティア団体同士の連携を図ります。

保育園、幼稚園、小・中学校との連携

図書館では、保育園、幼稚園、小・中学校に配本ネットワーク事業により、定期的に図書資料を配本しています。さらに、小・中学校の要望に応じたレファレンスサービスもしており、幅広い学習を提供するための一助となっています。

また、小・中学校からの要望に応えるためには、資料のさらなる充実と人材の支援が必要となります。そのため、今後は子どもの読書活動にかかわる関係機関やボランティア団体との交流・連携を継続し、情報の共有化を図り、より効果の高い事業の推進に努めていく必要があります。

子ども向けコーナーの充実

子どもから大人への転換期にある12歳から18歳までの子どもを対象にして、興味・関心や心理に配慮した図書館資料を揃えたティーンズコーナーを設置しています。

また、自由研究、課題図書、指定図書など児童書に関する情報を提供しているテーマ別図書コーナーも設置しています。さらに、子どもや保護者、読書ボランティア等が利用しやすいよう内容の充実に努めていきます。

広報活動の促進

町が発行する広報誌で新着本案内や図書館案内(毎月の行事)を紹介しています。

また、図書館ホームページを活用して、図書館の利用方法、行事の紹介、新着本案内により、読書に関心を持たせ、図書館の積極的な活用を促し、子どもの読書活動の大切さについて社会的理解を求めています。また、子どもと本との出会いを促すため、ライブラリーガイドを発行し、情報提供を行っていきます。

